
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 222

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2020年10月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～救護義務違反の重大性を指導しておこう
- 3・交通事故の裁判事例～レンタカー同乗中の事故で自賠法3条の他人性を認定
- 4・今日の朝礼話題～対向車線にはみ出すほどわき見をしない
- 5・【好評発売中】手帳「2021トラック運行管理者手帳」
- 6・【好評発売中】手帳「2021バス運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】テスト「ドライバーのための『健康管理』自己診断」
- 8・【好評発売中】教育冊子「運転中・自然災害時の対応は万全ですか？」

// //

★10月後半の安全管理ごよみ

◆1日（木）～31日（土）

——体力づくり強調月間（スポーツ庁）

——自動車点検整備推進運動強化月間（国土交通省）

◆15日（木）～11月16日（月）

——交通事故総合分析センター第23回交通事故・調査分析研究発表会

WEB開催（ITARDAホームページ上で公開）

◆17日（土）～23日（金）

——薬と健康の週間

◆20日（火）

——第15回NASVA安全マネジメントセミナー

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/09/10/2020-oct-kongetsu-untankenri/>

■危機管理意識を高めよう

『救護義務違反の重大性を指導しておこう』

最近、ひき逃げの事件の報道が後を絶ちません。

その多くは、人を轢いたことにはっきりと気づきながら、「怖くなって逃げた」という卑劣なものです。

しかし、中には運転者本人が人をひいたかどうか定かでない場合や、相手が大した怪我をしていないと勝手に思い込み、あとで現場に戻って、ひき逃げで逮捕されるケースがあります。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/10/01/kikikanri-hikinige-jubatsu/>

■交通事故の裁判事例

今回は、友人が借りて運転していたレンタカーに同乗して、スキー場に向かう途中で事故に遭い、同乗者が自賠法3条の「他人」に当たるかが争われた事例を紹介します。

『レンタカー同乗中の事故で、自賠法3条の「他人」に該当すると認定』

【事故の状況】

平成27年2月1日午前9時30分ごろ、Aは友人Bが借りたレンタカーに友人Cとともに同乗して、スキー場に出かけていました。

雪道の左カーブを曲がる際に、運転していたBが運転操作を誤りスリップして対向車線にはみ出して反対車線側の雪壁に衝突し、Aは頸椎捻挫等の負傷を負いました。

Aは、単に同乗していたに過ぎず、自賠法3条の「運行供用者」及び「運転者」以外の「他人」に当たるとして、事故車両を運転していたBとともにレンタカー会社に対して、連帯損害賠償を求めました。

レンタカー会社では、Aは友人らとスキー場に出かけており、共同運行供用者であると主張しました。

【裁判所の判断】

「Aは、いずれかのスキー場に向かうこと自体は承知しており、同乗することを拒絶することはなかったが、スノーボードをすること自体乗り気ではなく、どこのスキー場に向かう予定であるか、その走行経路等についてもBとCから知らされることはなかった」

「レンタカーの申込みをしたのはCで、実際に店舗で借り受けたのはBであり、Aが運転免許証をレンタカー会社に提示することはなかった。運転していたのはBであり、Aが運転する予定もなかった。また、レンタカー代やガソリン代等を3名が折半したり、Aが応分の負担をする旨を合意していたこともなかった」

「Aもレンタカーに同乗してスキー場に向かうことを了承し、共同して運行の利益を享受していたことは否定できないが、BまたはCと比較して同等の運行利益を享受し、同程度の運行支配を有していたと認めるのは困難であり、Aは単なる同乗者とも評価できる程度に従たる地位にあり、レンタカー会社と比較して、運行の支配の程度が直接的、顕在的かつ具体的であるとまでは認め難い」

として、Aは自賠法3条の「他人」に当たるとして、レンタカー会社に損害賠償責任を認めました。

(神戸地裁 平成30年6月26日判決)

■今日の朝礼話題

『対向車線にはみ出すほどわき見をしない』

さる9月18日午後2時すぎ、熊本県大津町で片側1車線の道路を走行していた2トントラックが対向車線にはみ出して、対向してきた大型バスと衝突する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/10/01/tw-wakiminokiken/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

■ 【好評発売中】 手帳「2021トラック運行管理者手帳」
手帳「2021バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,200円+税

今年も「2021トラック運行管理者手帳」「2021バス運行管理者手帳」の販売を開始しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

■【好評発売中】自己診断テスト「ドライバーのための『健康管理』自己診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 500円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

近年、業務運転中に病気の発作等で引き起こされる交通事故が頻発しており、安全運転にとって普段の健康管理の重要性が見直されています。

本テストでは日頃の健康管理を振り返り、48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくことで、普段どれくらい運転に必要な健康管理ができているかを簡単に知ることができます。

「疲労や睡眠不足などを軽視する危険度」「日頃の感染予防を軽視する危険度」など、健康管理を行うにあたってのご自身の弱点に具体的に気づくことができますので、体調を管理しながら日々の安全運転に活かしていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/31L7zlp>

■【好評発売中】教育冊子「運転中・自然災害時の対応は万全ですか？」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

近年、地球温暖化などによる異常気象により、豪雨や強風・突風、猛暑、豪雪など自然災害が頻発しています。また、地震大国である我が国では、南海トラフ地震などの大地震がいつ発生してもおかしくありません。

本書は、運転時にこのような自然災害に遭遇したときの被害を最小限に留めるために、日々の対応意識をしっかりと高めていただくことをねらいとしています。

まず、運転中に自然災害に見舞われた6つの運転場面を見てそれぞれの危険要因及び対処方法を考え、解説ページでは少し時間が進んだイラストを見て、どのような危険が発生したのかを知ることができます。

また、各場面ごとにいざという時に役立つ「知っておきたい安全知識」や、巻末には自然発生時の情報収集に欠かせないWEBサイトを、QRコードつきで豊富に紹介しています。

ぜひ事業所での自然災害時対策の教育ツールとしてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/30TjwDG>

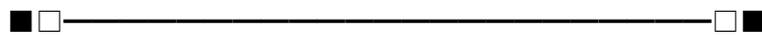
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年10月1日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

